

タウンミーティング議事録

1 日時

令和4年12月18日（日）午前10時00分から11時30分まで

2 場所

東部公民館

3 出席者

（1）特別職等

井崎市長、石原副市長、田中教育長

（2）部局長等

須郷総合政策部長、伊原健康福祉部長、伊藤市民生活部長
大島環境部長、内子ども家庭部長、石野まちづくり推進部長
矢幡土木部長、大塚教育総務部長、宮本学校教育部長

（3）事務局（秘書広報課）

若林課長、軍司課長補佐、中山主事、村田主事、金子会計年度任用職員
須賀主任主事（記）

4 来場者数

21名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

通学路の安全について、ご高齢の方がボランティアによる誘導を行って来ています。地域の方と子どもたちのコミュニケーションも大切であると思いますが、やはり子どもたちの命が大切だと思うので、専門家による見守りを導入できないでしょうか。

二点目に、これからはフレイル検診等を含め、要介護一步手前の方の健康を守ることが大切だと思います。認知症を患っている方は全国に600万人いると聞きますが、今後十数年後には700万人に増加するとも聞きますので真剣に考えていただければと思います。

三点目に、12月11日付の広報にふるさと納税のことが記載されていたのですが、流山市に4000万円ほどの納税がある一方で、約6億円が流出しているということに驚きました。この流出金があれば福祉関係など様々なことに活用できると思うので、少し考えていただきたいと思います。

A 市長

ふるさと納税による市税流出額が6億円とご紹介いただきましたが、最新のデータでは約9億円となっています。これは、若い方々などが、年末に向け、お肉や魚介類が返礼品となっている自治体に寄附されていることが考えられます。

市としてもこれを何とかしなければいけないと考えており、今までは所管課がいくつかに分かれていたものを、来年度からはマーケティング課に集約し、積極的に寄附をいただけるように取り組んでまいります。法律では、市内の方から寄附をいただいた場合、返礼品をお返しすることは禁止されていますが、税金の控除対象となりますので、市外の方に積極的に寄附いただく施策に加え、このような市内の方へのメリットについてもしっかりとPRしていく必要があると考えています。

また、広報では各基金名および寄附の使い道についてまとめた表も記載しており、こちらは今年分の控除としては12月31日までの受付となっていますので、皆さまの関心のある所に寄附いただければと思います。

ふるさと納税制度は、地方に税金を回し支援するという目的で作られ、制度が始まった当初は、あまり詳しいルールも決まっていなかったため、各自自治体が独自に工夫し、寄附額を伸ばしてきましたが、国が後出しでルールを課してくるという不可解な仕組みとは感じていますが、しっかりと流入額を

増やしてまいりたいと思います。

A 学校教育部長

日頃からの皆さまの旗振り、見守り活動により、子どもたちの登下校の安全が守られておりますこと、この場をお借りして心よりお礼申し上げます。

各小中学校からも、地域の皆さまが危険な箇所に立って子どもたちを見守ってくださっていることへの感謝の気持ちや、本来であれば、学校にお招きして感謝状をお渡ししたいと思っているところ、コロナ禍によりなかなか実現できないことを心苦しく思っている、といった話を聞いております。

また、保護者の方々からも、子どもたちの登下校の安全を守っていただいていること、声をかけていただいていることに対する感謝の言葉をいただいております。

子どもたちを大切に見守っていきたいというこちらの学区の皆さまの思いで、地域の見守り活動を継続していただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

市内全中学校区には、9つの地域学校協働本部があり、保護者の方や地域の皆さま、関係機関の方など様々な方々に、子どもたちの安全だけでなく、学校教育活動についてのご協力もいただいているところです。令和5年度以降の見守り活動については、すべての中学校区で地域学校協働本部を活用し、意向調査を踏まえ、進めてまいります。

また、これは地域の皆さまへのお願いとなりますが、子どもたちの登下校に限らず、様々な場面で児童生徒の危険な行動を見かけることもあるかと思えます。そういった際は、遠慮なくお声かけいただき、未来の宝物である子どもたちの安全を見守っていただければ幸いです。

A 健康福祉部長

ご提案いただいたとおり、虚弱を防ぐという趣旨から、フレイル健診は非常に重要なものとなります。

すでに後期高齢者の方の健診の中には関連項目として入ってきている状況ではありますが、たんぱく質をしっかりと取った食事や、運動により適度な身体活動を促すことが大切であるということなどを、市としてもしっかりと啓発していくことが大切だと思います。

認知症のお話もいただきましたが、虚弱になりご自宅にこもりがちになる

と、認知機能の低下にも繋がるので、市としても健診の重要性や、健康に関する情報を発信し、皆さまが元気に生活できるよう努めてまいります。

Q 市民

ふるさと納税の9億円については、このお金を福祉部門に使えていればなんと本当にもったいなく感じます。

A 市長

本来、納税は住んでいる自治体に対して行われるべきであり、他の自治体に寄附されるというふるさと納税の制度については、矛盾を抱えた制度だと当初より思っていました。

国に対して意見も申し上げてまいります。制度としてある以上、その制度をうまく活用し、流山市民の税金が流山に留まり、行政サービスに反映できるようにしていきたいと思えます。

Q 市民

企業でウェルビーイング経営という言葉も使われるようになり、ウェルビーイング向上のためには「居場所を多く持つ」ということが非常に重要なポイントになると言われていますので、コミュニティに所属する機会を増やしてほしいと思えます。

望まない孤独を抱えているという世帯も増えてきており、コロナ禍がそれに拍車をかけていることかと思えます。高齢者の方々が集う場所としてふれあいの家があることは認識していますが、そんなに多く集まっていなかったり、仕組みはあっても目的が達成されていなかったりということもあるようなので、その点を補っていただければと思えます。また、若い世代にもウェルビーイングを高める観点から、居場所を確保するような意味でのコミュニティがあるといいなと思えます。

2点目に、子育て世代が流入している流山市ですが、数十年後にはその方々が一気に高齢化するので、人口ピラミッド、財政面で様々な問題が出てくると思うのですが、どのような戦略を考えているのかをお聞きしたいです。

A 市長

流山市も15年前までは団塊の世代が一番多く、若い世代の人たち、特に

0歳児に向けて左肩下がりの人口構成でした。これではいけないと思い、若い方々に流山市を選んでいただけるようなまちにしようということで、今まで行政経営を行ってまいりましたが、おかげさまで団塊の世代よりも30～40代の方々が多いまちとなりました。

おそらく今後、退職年齢が延伸していくことに伴い、現在の流山の30～40代のボリューム層で考えると、当面の間は財政的、コミュニティなどの様々な面で、流山市を支えてくださる形となります。

そして、0歳～中学生くらいの子どもたちも、15年前と比較し約8割増となっており、高齢化社会が問題視される日本の中でも、流山市の人口バランスは非常に健全なものとなっています。

しかしながら、お話しいただきましたような40～50年後は、流山市がというよりも、日本全体がどのようになっているか、非常に恐ろしいものがあります。2050年付近には日本の人口が1億人を割るという推計が出ていますが、実際には推計よりも早く人口が減少しています。

4年ほど前に少子化社会対策大綱の作成に伴い、国より委員としての招聘を受け色々と発言させていただきましたが、「2050年に1億人を保とう」といったようなシナリオ展開などを含め、国としてどのような状態を目指すのか描き切れていないようなというよりも、そのような状況を作ろうという意思のない状態を感じ、私としてはとても危機感を感じました。

そのような中、流山市としては良質な住環境の維持拡大、都市環境の整備、そしてブランドをしっかりと確立させていく方針です。

以前は市民の方が流山市を説明するときに「松戸の先」「柏の隣」といったような表現をされていましたが、最近では堂々と流山市と言っていただけのようになり、伝わるようにもなりました。

また、所有者が亡くなり売りに出されるといった家が増えており、全国各地では、それが売れずに空き家となって問題となっていますが、流山市ではそのような売りに出される家はすぐに若い方が購入されています。流山市に住みたいと思ってくれる方を増やすことができれば、このような空き家が激増したり、コミュニティが崩壊するということはありません。

長期的な政策とはなりますが、人口が減りにくく、コミュニティが維持できるようなまちづくりを進めていますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

居場所づくりについては、子どもの場合、年代別で色々ありますが、児

童センターが整備されつつあり、図書館などでも、読み聞かせなどのイベントがあります。また、市内の3分の1程度の保育園にはありませんが、地域子育て支援センターというのがあり、そこでもイベントを実施していますので、お子様、或いは親子の居場所というものについては、イベントも含めてかなりあると思います。

児童センターなどは、夕方以降はどちらかというと、中高生、特に中学生の場として切り替える形で運用しているところもあります。

そして、子育てを始めた方を含む20～30代の方々については、サークル的な集まり、或いはビジネスを兼ねたシェアオフィスのような機能を求められていて、この秋には、自分達で、そのような場を作るためにはどういう仕組みが必要かということについて、具体的に市に提案していただいたこともあります。その方たちにも参加していただき、一緒に作っていかないと、希望通りの形とはならないため、市が一方的にお膳立てするのではなく、これからも一緒に進めさせていただきたいと考えています。

何かを作り出すときに、「こういうものがあつたらいいな」「こういうものを作って欲しい」という方たちが集まり、行政と一緒に作り上げていくという動きが盛り上がってきていますので、私自身もその方たちのエネルギーや知恵にとっても期待しています。

高齢者については、福社会館やふれあいの家を始め、運動するイベントなど、様々な場があります。そのような場の情報を発信してまいりますので、皆さまにおかれましても、ご友人にお声がけして誘っていただくなど、コミュニティに参加する動機づけを後押ししていただきたく存じます。

Q 市民

本日は、二つほど意見申し上げたいことがございます。

一点目は、「流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例」についてです。

今、パブリックコメントの手続きが行われていますが、条例の素案ができた後に、パブリックコメントを行うという順番に少し違和感を覚えています。

条例の中に、やってはいけないことの内容が含まれていると思いますが、そのあたりの文言が、あまり詳しく書かれていないので少し曖昧になってしまっていると感じます。

例えば、障害者関係の条例であれば、素案を作る際に、障害者団体と事前

に協議し、共通理解ができた上で条例の骨子を作成し、その後パブリックコメントを募集するという流れにさせていただきたいと思います。

内容を拝見したところ、障害のあるなしに関わらずというような表現は、私たち障害者としては少し文言というか文章が足りないところがあるのではないかと感じます。

流山市の条例を作り、市民への理解をしっかりと広めるためにも、市民への周知啓発なども併せて進めていただきたいと思います。

二点目は、12月10日に実施された「ながれやまスポーツフェスタ2022」における情報保障の件です。

チャレンジスポーツスタンプラリーに参加したのですが、同イベントでは手話通訳者などの情報保障に関する配慮がなされていませんでした。スタッフの方にルールを教えていただいたのですが、十分に理解することができない状態で回る事となってしまい残念な気持ちが残りました。

聞いたところ、スタンプラリーには約450人の参加者がいたと聞いており、その中には耳が聞こえない子供などもいたのではないかと思います。

来年以降もずっと続く行事だと思いますので、障害のある方も参加できるよう、合理的な配慮をお願いしたいと思います。

A 市長

障害者の方は障害者手帳をお持ちになられている方が多い中、特に子どもに多いのですが、障害者手帳を持っていないけれども、様々な生きづらさや困りごとを抱えている方が増えてきています。

また、その他にも外国人の方の中には、言葉が不自由なため医療にかかることができなかったり、思春期のLGBTQの方の中には、様々なことを乗り越え、元気に過ごしている方もいる一方で、本当に苦しんでいる方もいらっしゃいます。

そのような境遇の中には差別による悩みがあるということも聞き及んでいます。差別といっても、意図的な差別の場合もあれば、多様性についての知識が不足しているがゆえに、意図せず、相手を傷つけてしまうといったものもあります。

大なり小なり、多くの方が人生において、このような場面に遭遇したことがあるかと思うのですが、生きづらさを抱えている方々は、こういったことで非常に苦しんでいる方が多くいらっしゃいます。

このような状況の中、この条例では、しっかりと市民の皆さまの相互理解を深め、みんなで一緒にまちづくりを行い、みんなが流山市で元気に生活していきましょうという思いが込められており、現在、条例施行に向けて手続きを進めているところです。

障害者団体の皆さまが、流山市健康福祉部障害者支援課で色々と協議をし、何年も時間をかけて、手話通訳がこうして公の場で使えるような条例を作られたように、本日ご指摘いただきましたような、きちんと情報保障が担保されてない事業が行われることのないよう、前進してまいります。

障害手帳を持っていない方々は、その人数を補足することも困難であり、果たしてどこに何人いるか分からず、例えば、ひきこもり、或いは、どうも精神疾患もあるかもしれないけれども、医師の診断としては、障害者手帳もらえる状況にはなく、その方たちが、自立を目指し支援を求めているも、補足できていないケースが多く存在していると思います。

今回の多様性に関する条例は、自分とは違う立場の人や違うハンデを持っている方が、自分の生きづらさを抱えている方々それぞれの思いを理解し合いながら、みんなで住みやすい流山市を作り、最終的に一人一人の人権を守ることに繋げていくことが目的ですので、特定の団体に事前ヒアリングを行うという方式ではなく、専門家の方々から幅広い意見を伺って素案を作成しております。そしてその後、パブリックコメント等により広く皆さまのご意見を伺い必要な修正を経て最終案となります。

今回の条例に限らず、まだ共通理解ができてない段階でどういう条例を作りたいかと議論しても、生産的ではないので、専門家の意見を伺ったうえで、骨子となる素案を作成し、その上でパブリックコメント等による意見をいただいて最終案を作成するという流れはすべての条例で共通する流れとなります。

この条例は、今まで差別を受けてこられた経験など、本当に多くの方が苦労をされてきたことがあるかと存じます。多くの方々がそのような経験をしなくて済むような社会をつくるための条例です

生きづらさを抱えているという方々の言葉が入ったからといって、障害者の方々或いは障害者団体を軽視するということではなく、全体の底上げをして、皆さまに、より自己実現ができる自立しやすい社会に近づいていくという趣旨の条例ですので、ぜひ皆さまからのご理解と建設的なご意見いただきたいと思っております。

A 教育長

ながれやまスポーツフェスタは、小さい子どもから大人まで幅広い方にご参加いただいたイベントです。こちらは生涯学習部の所管するイベントとなりますが、本日担当部長が不在ですので、情報保障に関するご意見は私より担当部署にお伝えし、多くの方が楽しく参加できるイベントとなるよう改善してまいりたいと思います。

Q 市民

昨今、自転車に対して非常に風当たりが強いというようなニュースも多く、段々と自転車に乗ること自体、肩身が狭くなるような風潮を感じます。

しかしながら、私としては、電動アシスト自転車も含めて、これからどんどん増えて欲しいなという思いもあり、昨年3月に流山市自転車ネットワーク計画の会議に出席したり、今年2月には第11次流山交通安全計画に関するパブリックコメントにて意見を出させていただきました。

自転車は車両のため、原則としては道路を走行するということになっていますが、実際に走行してみると非常に怖いです。事故についても、自転車と人の事故よりも、自転車と車の事故の方が圧倒的に多い中で、いわば車道に「自転車が通行してよい」という区分を作っていこうと計画されているわけです。

現実に、学校周辺は、どんどん進めていただいていると思いますが、私はおおたかの森周辺に行くことが多いのですが、非常に利用者が多く、専用の通行帯の敷設が進んでいないという現状があり、なるべく早く進めていただきたいなと思います。

計画的には令和7年完成ということで計画をされているのだろうと思うのですが、利用者が多いという事情も鑑み、急いでいただきたいなと思います。

また、おおたかの森には4つの広場があり、広場内は自転車を押して歩きましょうという動きがある中、残念ながら、あまり進んでいないと思います。

時々、市から職員の方が来て、注意をしたり、啓蒙活動をされたりしていることは存じていますが、なかなか進んでいないという現状について、具体的に今後どのように進めようとしているのでしょうか。

西口に関してはつい最近、新たにゲートができたり、北口には自転車おりに押してくださいという移動式の看板が置かれているのはよくわかるのです

けど、今一つ市の本気度が見えてこないと感じています。

A 土木部長

おおたかの森周辺における自転車の通行対応区分するピクトグラムの表示が遅れているというご意見として伺わせていただきました。

ご指摘のとおり、幹線道路から順番に整備を進めているところですが、昨今は世界中で様々な資源に障害が出ている状態のため、その様子や発注状況を見ながら、なるべく早くわかりやすい形で、皆さまが快適な自転車通行ができるよう整備を整えていく準備をしていますので、今しばらくお時間いただければと思います。

また、乗り方であったり、ある場所では歩道を通行してよいという場所も時々あり、進入仕方がわからなかったり、交差点におけるピクトグラムの表示の仕方が、統一性を欠くというご指摘もいただいておりますので、そういうことも、少しずつルール変更しながら、発注しているというところもあります。

「このような交差点は、このように引きます」「このような車道では、このように引きます」というようなルールがまだ確立していないことから、様子を見ている部分もあり、そのような点が遅れているように感じさせてしまっていることについては、大変申し訳なく思っています。

今後、大急ぎで整備を進めてまいりますので、今しばらくお時間いただければと思います。

A まちづくり推進部長

流山おおたかの森駅周辺の商業施設が集中している広場については、やはり自転車の行き来をする際に、自転車に乗車したまま広場を通過される方がたくさん見受けられ、危険だという声をたくさんいただいています。

道路交通法の中では、広場については、「徐行」という定義になっており、必ず降りなければいけないというわけではないのですが、多くの方が行き交う大切な空間ですので、市としては、押して歩いてほしいということで、車止めや、サイン、看板などを設置し、周知しているところです。

また定期的に職員や市民の方にもご協力いただきながら、声かけを行ったり、調査も進めているところであり、なかなかすぐに改善されるような問題ではないと思いますが、粘り強く周知していきたいと思っています。

Q 市民

予算的に難しいとは思いますが、一点要望があります。

市内にはちょっと子どもが遊べるような小さな公園がたくさんあると思うのですが、1キロから2キロぐらいで、周りがランニングやサイクリング、散歩もでき、真ん中は自然豊かな流山市の特性を活かし、木が生い茂ったり、野鳥がいたりといったような、自然もあり、子どもから高齢の方まで楽しめるような大きい公園が、欲しいなと思います。

今のコロナ禍で家に閉じこもっている30～40代の方も多と思うので、そういう方にとっても、癒しの空間とか、あと憩いの場、コミュニケーションの場があったらいいなと思います。

A まちづくり推進部長

ご提案いただきましたように、歩いていけるとところに大きな公園があるということは、非常に素敵なことだと思います。

ただ、現実としては、住宅地も多く、大きな公園を整備するという事はなかなか難しいところです。

戸建ての住宅を建てるような開発行為というものが一定以上の規模で行われると、150平米から200平米、一軒家1個分から2個分といった規模の公園はできるのですが、それ以上大規模な公園となると、松ヶ丘の東部近隣公園や総合運動公園といったものになります。

あれだけのものを作るとなると、道路を新しく作る時と同じように、買収をして、土地の購入を行っていかなくてはいけないので、市としては、既存の樹林を少しでも残し、それを公園化しようということで、東部地区ですと、松ヶ丘あたりのふるさと公園や、散策の森といったような、地権者の方に土地をお借りして整備をしているみどりがいくつもあります。

以前は向小金にもあったのですが、地権者の方のご都合でお返しさせていただいたという経緯もあります。

いただいたご意見は現実できるかという点非常に難しいと思いますが、少しでも近づけるような取り組みをしていきたいと考えており、市としては、可能な限り、既存の樹林を維持していきながら、できれば市が取得し、恒久的に残るようにしていきたいと思っています。

A 市長

今回のご要望はニューヨークのセントラルパークに近い形のものかなと思いました。

流山市内には、まとまった低廉な土地が、無くなってきています。

また、流山市は10年ほど前に、WHOの健康都市に加盟し、すべての施策に健康の視点を取り入れえており、まち全体で先ほどご提案いただいたような健康的な活動が行えるような、日本の中でも、かなり先進的な取り組みを行ってきています。

このため、大きな公園の中でしかできないということではなく、ジョギングやサイクリング、ウォーキングも含めて、市内全体で安心してできるような状況を作っていこうという新しい考え方で市政運営を行っています。

ロンドンには、ナショナル・パーク・シティという、憩いの場や安らぎの場というものを都市の中に点在させ、まち全体でリラックスできたり、緑がたくさんあり、安心してジョギング等ができるまちにするといった考え方があるのですが、流山市でもこのような先進事例を色々と発表させていただいています。

例えば緑に関して一番貢献しているのは、グリーンチェーン認定制度という、建物を建てるときに、接道面に植栽帯と高木を植えていただくという制度があり、これは約17年前から始まったのですが、今までに民間、行政合わせて、市内全体で約58万本の木を植えてきています。

WHOが提唱する健康都市のように、まち全体が健康的な生活のできるまちにするという考え方にに基づき、市内でできるだけ安心してジョギングができたり、安らぎを感じることでできるまちを目指していますので、ここは危ないとか、そういった点がありましたら、ご指摘いただければと思います。

Q 市民

先日同居はしていないのですが、30代の息子に発熱、熱発、吐き気などの症状が見受けられ、嫁が病院に連れて行ったのですが、結局断られてしまい、65歳以下は、自分で検査するようにと言われたそうです。

私も各病院の発熱外来に電話したところ、同じこと言われました。

検査キットを買い、自分で検査するようということなので、近くの薬局にも問い合わせたところ、在庫が無く困っていたところ、たまたま友人が、古い検査キットを持っており、陽性ということがわかったのですが、本当にあの

時は、苦しくて病院に行きたいと話す状況にも関わらず、病院に行けないことに不安を感じました。せめて受診が難しいのならば、せめて検査がスムーズにできるように、各家庭に検査キットを配布するなど、市として検討していただきたいと思います。

また、広報に、白みりんミュージアムの話があったのですが、住民の方が白みりんミュージアムを作ってほしいとか、署名が集まったとか、どのような経緯で建設が決まったのかをお聞きしたいです。

最後に、今流山市は人口が20万人を超え、子どもたちも増えてきた中で、保健所を市内に作る計画はないのかをお聞きしたいです。

A 健康福祉部長

息子様のご体調が悪かったことに際してのご不安はいかほどかと考えると、本当に心が痛みます。

ご指摘いただいた通り、65歳以上の高齢者や基礎疾患をお持ちの方は受診してもらい、それ以外の方はご自身で検査キットを手に入れて検査してもらおうという運用は、国が言うとおりの運用方針ではありますが、検査キットの助成を行っている自治体があることも承知しており、本市としてもどうすべきか、との検討は行いました。

このような中、県が12月5日から、無料で申し込みいただいた方に検査キットを配り始めたことに加え、陽性になった方の検査登録センターも12月5日からかなりの検査数を許容できるように運用が開始され、またオンライン診療を受けられる仕組みも構築されました。

これがすべて万全で、キャパシティが足りるかどうかという議論はあるのですが、稼働開始したこれらの状況を、市としては注視している状況です。

また、冒頭で市長からの説明もさせていただきましたが、特に年末年始は医療機関がなかなか見つからないということもあるかと思しますので、年末年始も休むことなく、保健センターのコロナの相談ダイヤルによるご案内を継続してまいりたいと思いますので、ご理解いただけたらと思います。

しかしながら、多くの方が、熱が出て苦しく、ご飯も食べられなくなるというご不安を抱いておられるということを引き続き肝に銘じ、様々な手だてについて考え続けてまいります。

A 副市長

本日は経済振興部長が不在ですので、私より白みりんミュージアムについてご案内させていただきます。

今回市では、総額約4億円に及ぶ白みりんミュージアムの建設についての補正予算を提案し、市議会のご理解をいただいたところですが、元々、旧流山本町が白みりん発祥の地であることから、全国から観光のツーリズムにご参加をいただいて、地域を活性化しようというご意見から始まりました。

キッコーマンの土地をお借りしたので土地代に関する費用は掛かっておりませんが、総務省内閣府からの補助金が2億円、企業版ふるさと納税を利用して、1億4000万円、そして残りの部分について皆さまの税金から約2000万円を市の負担ということで開始した事業となります。

健康づくりや安心安全も大切ですが、町の活性化も、やはり先ほど議論になっているように、大切なものとなります。

企業版ふるさと納税は、先ほどご質問にありましたようにふるさと納税を使って、地元還元をしてもらうという制度でございまして、これについては、町の活性化に資する仕組みであり、皆さまの税金については、一部利用させていただきますが、なるべく税金による負担額を抑える仕組みだということをご理解いただきたいと思います。

A 市長

保健所とは、県が設置し運営する県の施設となります。

人口が20万人を超えると中核市となれる制度はありますが、千葉県の中では政令指定都市は千葉市のみであり、柏市が約43万人、船橋市が約65万人で中核市となっています。

そのほか、市川市や松戸市も人口約50万人となっていますが、中核市にはなっていません。

これは、中核市になることで、市独自にできることは増えるのですが、県民税は払い続けていく必要があり、千葉県に収めた費用がすべて戻ってくるわけではないということにあります。

20万人都市となっても中核市を選ばず、県の施設を利用していくという都市が多いということは、経済合理性に基づく選択と言えらると思います。

流山市は、2020年代後半に人口のピークを迎える推計であり、今後も増え続けるということならば話は別かもしれませんが、20万人をぎりぎり

超えてピークアウトするという推計の中、中核都市になるということは時期尚早であり、市民負担が増加するだけだと考えます。

保健所の設置のためには、看護師等の専門家を多く雇用する必要があるため、数十億円という運営費が必要となり、流山市が中核市となって保健所を作ることはかなり大きなリスクとなります。

コロナの関係もあり、千葉県にご相談させていただいたこともありますが、例えば今の松戸保健所を分割して流山市にも置くというようなことは検討していないそうですので、これからも保健所については、松戸市の保健所を拡充し、強化することで十分に機能するような保健所となるようお願いをしてみたいと思います。